

I これまでの経緯

1 「今後の生駒市立小・中学校のあり方について（令和2年2月）」の概要

(1) 小中一貫校の成果と課題

平成28年度から生駒北小中学校で実施している施設一体型小中一貫教育について、成果と課題を検証。その検証結果等を踏まえ、生駒市としては、小中一貫教育を推進していくべきであると考えている。

(2) 市内公立小・中学校の現状と課題

本市における児童生徒数と学級数の減少傾向は今後も続くものと予測され、学校の小規模化に伴う様々な課題が生じることが懸念される。特に北地区および南地区の学校において小規模化が進んでいる。

(3) 小規模校・大規模校のメリット・デメリットと規模適正化の基本的考え方

小規模校、大規模校それぞれについて、メリット・デメリットを整理し、国が示す望ましい学校規模(学級数)を基に検討した結果、望ましい規模について、小学校は12～24学級、中学校は9～18学級とした。

(4) 生駒南中学校・大瀬中学校区における学校規模適正化の方向性

委員会で検討を行った結果、将来的な「望ましい規模」の確保のために、生駒南小学校(14学級424人)と生駒南第二小学校(8学級211人)を統合することが有効な手法の一つであると考えている。

2 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」の概要

令和2年2月に生駒市学校教育のあり方検討委員会でまとめられた「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」の内容を踏まえ、令和2年10月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」では、以下の内容を整理・公表している。

(1) 本市の小中学校の現状と課題

生駒市の児童生徒数は、この数年は約10,000人の横ばいで推移し、特に北・南地区で小規模化が進んでいる。

また、本市では、「生駒市公共施設等総合管理計画」「生駒市公共施設マネジメント推進計画」を定め、令和41年度末までに24.5%の公共施設の延床面積の削減目標を掲げている。

さらに、本市の財政状況として、「生駒市行政改革大綱」において、今後5年間で10億円以上の経常経費の削減を掲げている。

(2) 望ましい学校規模及び学校配置を踏まえた検討結果

望ましい学校規模及び学校配置を踏まえた検討の結果、生駒市学校教育のあり方検討委員会の答申では、生駒南第二小学校については、生駒南小学校との「学校再編（統合）」が有効な手法の一つとして示された。

(3) 望ましい学校規模を確保するための具体的な方策（小規模校への方策）

- ・隣接する学校との「学校再編（統合）」が有効であると考え、あくまでも子どもたちに対してより良い教育環境を整備していくために、学校再編に併せた小中一貫教育の推進等、子どもたちの豊かな成長につながるような具体策を講じる。
- ・望ましい学校規模を大きく下回り、将来的にも児童生徒数の減少が予想される学校については、地域と十分協議の上、必要な対応を講じる。
- ・学校再編により、学校区が変更になる時には、小学校と中学校の校区の整合性を図るよう配慮する。

(4) 魅力的な学校づくりの推進

学校再編を実施する場合には、小中一貫教育のメリットの具体化やコミュニティ・スクールの推進、学校施設の整備・充実などに取り組み、魅力的な学校づくりを進めていく。

(5) 小規模校を存続される場合の具体的な方策

再編によるデメリットが大きく、小規模校を存続させることを選択せざるを得ない場合は、小規模校を最大限活かした教育活動や教育活動への地域人材の効果的な参画を促進し、社会性を育む機会の確保など、小規模校として考えられるメリットの最大化とデメリットの最小化に向けて、第2次生駒市教育大綱の基本方針に基づくモデル的な教育を充実するとともに、学校を核としたコミュニティやまちの活性化につながる学校のあり方の具体化等を進める。

3 地域協議会からの意見書

望ましい規模確保の取組が必要とされ、学校再編の対象となる生駒南第二小学校と生駒南小学校でそれぞれ設置した地域協議会からは、主に以下の内容の意見書が提出された。

(1) 生駒南第二小学校

① 生駒南小学校との再編について

生駒南小学校との再編は、地域協議会の総意として反対である。理由は以下のとおり。

ア 生駒南第二小学校の特徴である小規模校のメリットを活かした学校運営がなされている。

イ 地域と学校が共に子どもを育てる土壌があり、地域が既に学校運営に深くかかわっ

ている。

ウ 学校再編がまちづくりに大きな影響を及ぼし、地域の衰退につながる。

エ 再編が実施される場合の児童の通学の安全確保の課題において懸念がある。

② 生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について

生駒南第二小学校において、基本的な考え方で示された小規模校を存続させる場合の具体的な方策として、様々な取組が参加者より提案され、主な取組例が以下のとおり示された。

<例1> ICTの活用、コミュニティ・スクールのさらなる発展による魅力ある学校づくり

<例2> 保護者や地域の主体的な取組と学校の連携による子どもたちの健やかな育ちの推進

<例3> 学校施設を活用した子どもたちの居場所づくり

(2) 生駒南小学校

① 生駒南第二小学校との再編について

大きな課題は見受けられないものの、生駒南第二小学校区の地域協議会からの意見をできる限り尊重していただきたい。

② 附帯意見

- ・生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策に取り組んでいただきたい。
- ・部活動にも影響が出ている生駒南中学校の校区の見直し等による規模適正化に向けた検討を早急に進めていただきたい。

II 再編に係る今後の方向性について

市教育委員会においては、令和2年2月に生駒市学校教育のあり方検討委員会において、規模の適正化を図るべき学校が具体的に示されたことを受け、本答申を尊重し、小規模校の児童の教育の充実のためには学校再編が有力な選択肢であるとの立場をとっていた。

一方、再編の対象となっていた生駒南第二小学校区においては市内でも特に地域活動が活発で、学校と地域の連携も進んでいたことから、小規模校であることを活かして、メリットの最大化とデメリットの最小化が図られるのであれば、小規模校として維持していくことが可能であるとの判断のもと、「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」においても、小規模校を存続する場合の具体的な方策の取組例を列挙した。

実際に、生駒南第二小学校区における地域協議会では、早い段階から再編に反対という明確な意思表示がなされた上で、学校を存続した場合に、市、学校、PTA、地域関係者等が協働して学校運営をさらに深化させ、また、学校を地域の活性化の拠点として活用していこうとする姿勢が見られる。

また、学校側からも地域と協働して、文部科学省が提唱している「令和の日本型教育」の理念を具体化する提案が多く出された。例えば、不登校や学びに困難を抱える児童への一層の支援体制・プログラムの整備、ICTを活用した先進的な学びの場・機会づくり、地域との連携によるキャリア教育や実学の場づくり、主体性を育む具体的なプログラムの整備と実施など、市全体はもちろん、全国的にモデルとなりうるさまざまなプログラムが検討・実施されている。

以上を踏まえ、市教育委員会としては、今まで以上に、市、学校と地域・保護者が協働し、学校運営や子どもたちの教育プログラムを充実し、地域活性化にもつなげていくことを共通認識としたうえで、生駒南第二小学校の存続を決定することとする。

今後、小規模校のメリットを活かし続けるには、地域協議会で提案のあった取組をはじめ、地域・保護者が深く関わった学校に対する取組を継続していく必要がある。そのために、生駒南第二小学校の学校運営協議会及び地域学校協働本部（コミュニティ協議会）等において、意見書で提案された取組の実現に向けた協議・運営を進めていき、市教育委員会としても、教育委員会事務局職員が協議会にオブザーバー参加し、積極的に協働していく。

もっとも、上記のような取組が進んでいった場合においても、小規模化が進み続ける場合、デメリットを十分解消できなくなり、子どもたちの教育にとって適切でないと判断せざるを得ない。

「少人数教育の良さもある」との声もあるが、市が第2次生駒市教育大綱においても示しているように、「子どもたちが主体的に学んでいく」、「社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を培っていく」ためには、その土台となる学級において、一定の集団規模が必要と考える。

とりわけ、クラブ活動をはじめ、運動会や音楽会等の学校行事等、集団活動やグループ活動における制約により、市が目指す教育目標の実現が困難になることも考えられる。

上記の理由及び文部科学省中央教育審議会の「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集(※)」にも鑑み、1年生の入学時に学年あたりの児童数が20人以下になることが2年続いた時は、子どもの成長を最優先に考え、再編に向けた対応を進めていくこととする。

※望ましい学級規模については、文部科学省中央教育審議会においても議論されており、「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」（平成22年6月）において、小中学校の望ましい学級規模として、

- ・小中学校の教員の声として、26～30人が74%、21～25人が9%、20人以下が6%
- ・保護者の声として、26～30人が48%、21～25人が21%、20人以下が10%。

という集計結果が出されている。

なお、生駒南小学校については、生駒南中学校も含めた学校施設の老朽化対策、生駒南中学校の規模適正化（校区の見直しを含む）について、今後改めて検討していくこととする。

Ⅲ 今後の具体的な取組について

- 地域協議会で提案があった事項をはじめ、生駒南第二小学校のソフト・ハード両面における、先進的で効果的な施策を検討し、速やかに実施していく。
- 生駒南第二小学校という場を活かした地域の活性化について、地域学校協働本部や学校運営協議会等において関係者で検討、実施していく。
- 関係者で構成される新たな協議体の立ち上げも含め、生駒南小学校、生駒南中学校の改修のあり方と、生駒南中学校の規模の適正化、及び市内全体の校区の見直しを速やかに検討していく。